

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 平成30年8月29日（水）、18時～18時40分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室304
3. 出席者 （委員長）村山義信、（委員）尾前宣男、服部裕子、前田早苗
（事務局）江原書記長、後藤書記、石川書記
4. 議 題 (1) 7月19日開催の選挙管理委員会議事録について
(2) 選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数について
①選挙人名簿登録者数について
②在外選挙人名簿登録者数について
③愛知県選挙管理委員会への報告について
(3) 定時登録に伴う告示について
・解職請求に必要な選挙権を有する者の数の告示について
(4) 選挙人名簿抄本の閲覧状況について
5. 報告事項 (1) その他
(2) 次回の選挙管理委員会について

【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題(1)「平成30年7月19日開催の選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	議事録について、一部誤字が確認されたので、修正を求める。
事務局	指摘のとおり、議事録を変更します。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	事務局作成の議事録について、文言の誤字等を修正し、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、服部委員を署名者として指名した。 議題(2)「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、事務局に説明を求めた。
事務局	「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、以下のとおり説明した。 ① 9月1日現在の選挙人名簿登録者数について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。

	<p>平成30年6月1日選挙時登録における選挙人名簿登録者総数 男48,419人、女48,299人、合計96,718人</p> <p>随時抹消者は、 男838人、女648人、合計1,486人。</p> <p>内訳として、死亡による抹消者が、 男147人、女125人、合計272人。</p> <p>転出後4ヶ月経過による抹消者が、 男681人、女512人、合計1,193人。</p> <p>表示登録から外れた者及び失権（職権削除）による抹消者が、 男10人、女11人、合計21人。 (内、職権による抹消者は、男5人、女0人、合計5人)</p> <p>転入、18歳到達者及び帰化などに伴う登録者数は、 男871人、女688人、合計1,559人。</p> <p>したがって、平成30年9月1日基準日における選挙人名簿登録者数は、 男48,452人、女48,339人、合計96,791人である旨を説明。</p> <p>② 在外選挙人名簿登録者について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>平成30年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数 男29人、女45人、合計74人。</p> <p>抹消者：男0名、女1名、合計1名。</p> <p>在フィリピン日本国大使にて女性1名が国内定住後4ヶ月経過により抹消された。</p> <p>上記により、登録者数は、 男29人、女44人、合計73人となる旨を説明。</p> <p>③ 愛知県選挙管理委員会への報告について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>選挙人名簿登録者数：合計96,791人 (内訳：男48,452人、女48,339人)</p> <p>在外選挙人名簿登録者数：合計73人 (内訳：男29人、女44人)</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	他に意見などがなかったため、議題(2)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。 次に、議題(3)「定時登録に伴う告示」について、事務局に説明を求めた。
事務局	定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示第4号

	<p>により、平成 30 年 9 月 1 日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有する者の数について説明し、承認を求めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,936 人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議会設置の請求 16,132 人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による解職請求 32,264 人
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがなかったため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、議題(4)「選挙人名簿抄本の閲覧状況」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>半田市選挙管理委員会告示第 5 号により、選挙人名簿抄本の閲覧者の状況について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>平成 29 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日における閲覧申請は 5 件。</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>他に意見などがなかったため、議題(4)について、事務局説明のとおり承認することを決定した。</p> <p>次に、報告事項(1)「その他」について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>12月議会に「市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラに係る公営について」を条例として、上程予定である旨を説明した。</p> <p>選挙運動用ビラの頒布解禁として議会の議員の選挙は、上限4,000枚、長の選挙は、上限16,000枚とし、それぞれ上限単価を7円51銭として検討している旨を資料に基づき説明した。</p>
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>報告事項(1)について、事務局説明のとおり内容を確認した。</p> <p>次に、次回の選挙管理委員会開催日時について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>次回の選挙管理委員会の開催日時について、次のとおり事務局案を提示した。</p> <p>次回の委員会は、</p> <p>平成 30 年 10 月 23 日（火）13 時 30 分から市役所 3 階会議室 304 にて開催すること。</p>

委員長	<p>次回の定例選挙管理委員会について、次回の委員会については、平成30年10月23日（火）13時30分から市役所3階会議室304にて開催すること、について、各委員の予定を確認した。</p> <p>委員会の閉会宣言。</p>
-----	--